

様式第六号（第十三条関係）（昭53農水令4・全改）

一 牛疫予防液の注射を行ったもの

耳標（赤色）

何県何年	牛疫何	号
0		

イセシカドール

9センチメートルから10センチメートルまで

二 口蹄疫予防液の注射を行ったもの

耳標（赤色）

何県何年	口蹄疫何	号
0		

イセシカドール

9センチメートルから10センチメートルまで